

## 3月20日日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 13名
- |      |          |      |           |
|------|----------|------|-----------|
| 1番議員 | 小宮山 定彦 君 | 9番議員 | 朝 倉 国勝 君  |
| 2 〃  | 大 森 茂彦 君 | 10 〃 | 滝 沢 幸映 君  |
| 3 〃  | 山 城 峻一 君 | 11 〃 | 吉 川 まゆみ 君 |
| 4 〃  | 祢 津 明子 君 | 12 〃 | 西 沢 悦子 君  |
| 6 〃  | 大日向 進也 君 | 13 〃 | 塩野入 猛 君   |
| 7 〃  | 玉 川 清史 君 | 14 〃 | 中 嶋 登 君   |
| 8 〃  | 栗 田 隆 君  |      |           |
2. 欠席議員 なし
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 町 長             | 山 村 弘 君   |
| 副 町 長           | 宮 崎 義 也 君 |
| 教 育 長           | 清 水 守 君   |
| 会 計 管 理 者       | 大 井 裕 君   |
| 総 務 課 長         | 臼 井 洋 一 君 |
| 企 画 政 策 課 長     | 伊 達 博 巳 君 |
| 住 民 環 境 課 長     | 竹 内 禎 夫 君 |
| 福 祉 健 康 課 長     | 堀 内 弘 達 君 |
| 商 工 農 林 課 長     | 竹 内 祐 一 君 |
| 建 設 課 長         | 関 貞 巳 君   |
| 教 育 文 化 課 長     | 長 崎 麻 子 君 |
| 収 納 対 策 推 進 幹   | 鳴 海 聡 子 君 |
| ま ち 創 生 推 進 室 長 | 清 水 智 成 君 |
| 総 務 課 長 補 佐     | 瀬 下 幸 二 君 |
| 総 務 係 長         | 宮 嶋 和 博 君 |
| 総 務 課 長 補 佐     | 宮 下 佑 耶 君 |
| 財 政 係 長         | 竹 内 優 子 君 |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 細 田 美 香 君 |
| 企 画 調 整 係 長     |           |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 |           |
| 子 ども 支 援 室 長    |           |
4. 職務のため出席した者
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 北 村 一 朗 君 |
| 議 会 書 記     | 柳 澤 ひろみ 君 |
5. 開 議 午前10時00分

## 6. 議事日程

- 第 1 議案第 1 4 号 令和 5 年度坂城町一般会計予算について
- 第 2 議案第 1 5 号 令和 5 年度坂城町国民健康保険特別会計予算について
- 第 3 議案第 1 6 号 令和 5 年度坂城町下水道事業特別会計予算について
- 第 4 議案第 1 7 号 令和 5 年度坂城町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第 1 8 号 令和 5 年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について
- 追加第 1 議案第 1 9 号 令和 4 年度クレーン付きトラック売買変更契約の締結について
- 追加第 2 議案第 2 0 号 令和 4 年度坂城町一般会計補正予算（第 8 号）について
- 追加第 3 議案第 2 1 号 令和 4 年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 追加第 4 議案第 2 2 号 令和 4 年度坂城町工業地域開発事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 追加第 5 議案第 2 3 号 令和 4 年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 追加第 6 議案第 2 4 号 令和 4 年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 追加第 7 議案第 2 5 号 令和 4 年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について
- 追加第 8 閉会中の委員会継続審査申し出について

## 7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

## 8. 議事の経過

**議長（小宮山君）** おはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、会議に入る前にカメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**議長（小宮山君）** 日程第 1 「議案第 1 4 号」以下、日程第 5 「議案第 1 8 号」までは、いずれも去る 3 月 10 日の会議において、各常任委員会に審査を付託した案件であります。審査結果の報告が各委員長からなされております。

---

◎日程第 1 「議案第 1 4 号 令和 5 年度坂城町一般会計予算について」

**議長（小宮山君）** 最初に、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

**総務産業常任委員長（栗田君）** 総務産業常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第14号「令和5年度坂城町一般会計予算」のうち歳入及び歳出の款1議会費、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費を除く総務費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費、款5労働費、款6農林水産業費、款7商工費、款8土木費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費、款12公債費、款14予備費の各事項について、3月13日、14日の2日間にわたり、委員全員の出席の下委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長の出席を得て、説明員として総務課長、会計管理者、企画政策課長、商工農林課長、建設課長、建設技幹、収納対策推進幹、まち創生推進室長、隣保館長、議会事務局長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要をご報告申し上げます。

<歳入>

- 国有資産等所在市町村交付金及び納付金の内容は。
- △ 町横尾と月見区の県営住宅、及び田町の教職員住宅の固定資産税相当額が県より交付されるものである。
- 法人事業税交付金が減額となっている要因は。
- △ 法人事業税交付金は、令和元年度の地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う、市町村の法人住民税の減収分の補填措置として、県が法人事業税の一部を従業員数を基準として市町村へ配分するものである。令和2年度から令和4年度について、経過措置として法人税割が配分の基準に含まれていたことから、これを加味しての予算計上としてきた。それが令和5年度からは本来の従業者数のみで交付金の算定がなされるため、その分を減額としたものである。
- 社会資本整備総合交付金について、令和5年度の交付額の見通しは。
- △ 所管課の建設課において事業計画等、交付金に係る事業概要書を県へ提出し要望をしている。国が都道府県への配分額を決め、県内市町村への配分は、県のヒアリング等を経て各市町村への交付額が決定される。交付額については、県による配分の兼ね合いなどから不透明な部分もあるが、予算どおりの交付となるよう努めている。
- 同和地区住宅新築資金等貸付金元利収入の状況は。
- △ 令和5年2月末現在、未納件数は8件で6名、未納額は約2,500万円となっている。今年度は未納者6名のうち3名が納付しており、計55万5千円が納付されている状況である。

<歳出>

(総務課)

- 地方税共同機構負担金について増額となっている理由は。
- △ 地方税共通納税について、令和5年4月から新たに地方税統一QRコードが通知書に印刷されるようになる。全国の対応する金融機関で納付が可能となり、地方税共通納税システムの連携など納付手段の拡大に伴う負担金が増額の主な要因である。
- 特別職報酬等審議会の内容と委員の構成は。
- △ 特別職報酬等審議会は、町議会議員の議員報酬や町理事者の給料の額の改定について、町長の諮問を受けて審議するものである。委員は案件があった際に、必要の都度町長が任命し、その構成は有識者等の中から選出する。
- 町長・町議会議員選挙について、前回と比較して、予算に追加されているものはあるか。
- △ 選挙公営制度の導入に伴い、選挙運動費用の一部を町が負担する予算を新たに追加している。負担金の予算額は1,200万円を計上しており、内訳として、町長選挙分として6名分、町議会議員選挙分として20名分を見込み積算したものである。
- 選挙運動用ポスター掲示板の設置場所について、より多くの町民が目にする場所に変えるなど見直していくべきと考えるが見直しの状況は。
- △ 毎回ポスター掲示板の設置箇所については、職員があらかじめ候補地を回り、現場を確認する中で、必要に応じて掲示場所を変更している。  
今後も、選挙管理委員会にお諮りする中で、よりよい場所を検討していく。

(会計室)

- 過去に役場にある八十二銀行派出所の廃止の議論があったが、現在はどうか。
- △ 公金の支出業務を迅速で確実にを行うためにも派出所は必要であり、現在、廃止というような申出はなく、指定金融機関として日計表・月計表などの取りまとめや、町税等の口座振替の手続など、収納業務の一部を担っていただいている。

(企画政策課)

- U I J ターン就業創業支援金の広報について、町独自で行っていることは。また、交付実績は。
- △ 町ホームページへの掲載や町内企業への案内のほか、移住セミナーでの相談者や移住体験ハウス利用者にその都度案内している。今後も機会を捉え広くPRしていく。令和3年度に1件の交付実績がある。
- 動画活用は町のPRに効果があると考えますが、動画作成等委託費の内容は。
- △ 町のPR動画等の作成やホームページの改修に係る委託経費である。動画については、引き続き効果的な活用方法を検討していきたい。
- 現在どのような動画を公開しているのか。また、子どもたちが関わる動画作成の考えは。

- △ 町の四季折々の風景を紹介する動画や、コロナ禍での自宅でできる運動の紹介、バラ公園の空撮動画などを公開している。肖像権など権利関係の課題もあるが、小学校の授業で子どもたちが作成した町PR動画を活用する方法も考えられる。
- 町のDXへの取組は。DXというのは、デジタルトランスフォーメーション、デジタルへの移行ということであります。
- △ 町では令和2年度末に全職員を対象としたDXの研修を実施後、職員提案を募り、その内容について精査検討を行い、取り組んでいる。今後も、住民生活や職員の業務に効果のあるデジタル技術の導入を検討していく。
- 坂城男女共同みんなの会の現在と発足時の会員数及び会員増への取組は。
- △ 令和4年度時点の会員は120名で、発足時は213名であった。会員増に向けては、会で開催する講演会やかがやき川柳、講座等、会の事業の中でPRのほか、会報を全戸配布することにより、みんなの会の活動のPRと会員募集を行っている。
- 部落解放同盟町協議会の補助金について、今年度の60万円からコロナ前と同額の120万円に戻す理由は。
- △ 新型コロナウイルス感染症の影響により様々な活動が制限されていたが、令和5年度は通常の活動に戻ることが見込まれることから、従前の補助ベースとして計上している。
- ワイン文化推進補助金150万円の内容は。
- △ ワインイベント開催や、オンラインワインセミナー開催などへの補助を予定している。
- 河川の監視カメラの設置箇所は。
- △ 町内には国や県などが設置している監視カメラもあるが、町と同報系防災行政無線システムとして設置している河川の監視カメラは、役場屋上、日名沢川、大望橋、鼠橋の4か所である。  
(商工農林課)
- 更埴地域勤労者共済会補助金が令和4年度と比較し大幅に増額になっているが、その理由は。また、令和6年度以降も1,200万円の補助金が必要となるのか。
- △ 共済会が平成25年に一般財団法人に移行した際に、県から義務づけられた公益目的支出計画により、毎年、基金を取り崩して事業を実施してきた。令和4年度末に計画を達成し基金がなくなるので、令和5年度の財源が減るため、補助金を増額するものである。  
なお、同共済会としても、講座受講料の見直しや経費削減に努めるとともに、構成市町である千曲市においても、令和5年度から負担金を増額していくこととなっている。  
また、共済会の運営を継続していくためには、令和6年度以降も同額程度の補助は必要であると考えている。
- 米価下落や水田の遊休化が問題となる中で、収益性の高い転作作物に転換することや専業農家を育てることが必要ではないか。

△ 町内の稲作は自給的農家が大半を占める中で、農業再生協議会を通じた収益性の高い転作物の作付推進を図るとともに、転作補助金により支援を行っている。

水稲や穀類の専業農家育成は難しい点もあるが、担い手の組織化や共同利用機械の導入等により生産活動を支援していきたい。

○ 農業支援センターの事業内容と新規の取組はあるか。

△ 支援センターはアグリサポート事業や農機具の貸出し、新規就農者の確保・育成などを行っているが、5年度、長野大学の学生と連携した農作業支援体制の拡充を進める予定である。

○ 農振地域整備計画策定について、業務委託の内容は。

△ 計画書・付図の作成、付図というのはその計画書につける地図のことです。農用地地図データの作成である。農用地として指定する農地の設定にあたっては、山林原野化した農地等で農用地から除外すべき農地と、今後も農地として守っていく農用地について整理していく。

○ 計画策定にあたって広く意見を聞く場を設けるのか。

△ 協議会において作成した計画素案について、7、8月頃に住民説明会の開催を予定している。また、町ホームページにも掲載し広く住民から意見を募集する予定である。

○ カラスによる被害が増えているが、対策は。

△ カラスによる被害の対策として、鳥よけのカイトによる対策や果物を一つ一つネットで包むなどの自衛策を農家に行っていただいております。町は対策に費やした資材費の3分の1を補助している。また、カラスを直接捕獲するわななどの駆除の取組は他の市町村で行っているため、今後研究していきたい。

○ 畜産農家に対する支援策はあるか。

△ 飼料価格が高騰し、苦境にあることは承知している。国や県も対策を講じているが、抜本的な解決には至っていない。町内の大規模農家から大豆の規格外品を飼料として提供するなどの取組もされているところであるが、今後、飼料作物を町内の水田利活用により生産するなど、耕畜連携の取組を関係者と検討していきたい。

○ 林業総務一般経費の苗木。松くい虫防除対策事業における苗木。また、町有林管理事業の中の苗木などのそれぞれの用途は。

△ 林業総務一般経費では、主に区などが区有林に植樹する際に苗木を提供している。松くい虫防除対策事業では、伐倒駆除等でアカマツが減ってしまった松林に抵抗性アカマツを植樹している。町有林管理では、林業委員により町有林への植樹や補植を行っている。

○ 町民まつりの開催規模は、コロナ禍前の規模と同等か。

△ 同等規模を想定している。まつりの内容については、今後、町民まつり企画委員会、実行委員会の中で協議いただきながら検討していく。

○ 坂城駅周辺を中心市街地活性化に関する長期ビジョンは。

△ 今年度、兒玉邸の土地を取得したので、まずは兒玉邸敷地の整備に取り組み、その後、鉄の展示館、ふるさと歴史館、けやき横丁など、坂城駅前中心市街地の一体的な整備の検討を進め、有効活用を図っていききたいと考えている。

そのために、中心市街地町並み整備のための意見交換会などで、議員、地元区長、有識者、地域住民等のご意見をいただき、それらを踏まえて検討をしていきたい。

(建設課)

○ 水道事業広域化研究会負担金の内容、また令和4年度及び5年度に予定している検討内容は。

△ 負担金は、住民説明会における資料作成費用や会場使用料等に要する経費である。令和4年度は、事業体の組織体制や人員構成、個別委託の内容等の運営状況の整理を行っており、令和5年度は、組織体制や各種システムの運用の検討や財政シミュレーション等を引き続き行っていく予定である。

○ 道路橋梁総務費の県事業負担金の内容は。

△ 坂城インター線先線の終点部の町道取付部に係る町負担金であり、道路幅員7メートルのうち3メートル分を町で負担するものである。

○ 道路改良事業(A01号線)における用地代と建物等補償の場所は。

△ 南条金井工区と保地工区の2工区において、合わせて数件の用地費と建物等補償費を予定している。

○ 町営住宅の集約についての考えは。

△ インター線の先線延伸に伴う事業用地となる網掛団地については、居住者が村上地区での居住を希望しており、上平団地を改修して対応したい。ほかの団地は、入居者の状況や意向も含め検討していく。

○ 都市計画等策定業務の内容は。

△ 県が主体となって5年ごとに実施する都市計画基礎調査策定業務を行うもので、令和2年の国勢調査を基本に、人口、産業、土地利用、建物、都市施設、交通、自然環境等、公害及び災害についての調査を行うものである。

○ 地籍調査事業の坂城9区、10区、11区の場所は。また、事業完了年度は。

△ 坂城9区、10区は御所沢地区で、新規地区としての11区は、坂城高校から岡の原方面への地域を予定している。事業完了については、9区、10区は令和5年度、11区は令和7年度の完了を目指している。

(議会事務局)

○ 議員年金の受給者数は。

△ 現在、退職年金11名、遺族年金8名の計19名が受給している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第14号「令和5年度坂城

町一般会計予算」のうち、総務産業常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

**議長（小宮山君）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（進行の声あり）

**議長（小宮山君）** これにて総務産業常任委員長に対する質疑を終結いたします。

次に、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長（滝沢君）** 社会文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第14号「令和5年度坂城町一般会計予算」のうち歳出の款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費を除く民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費を除く衛生費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費を除く消防費、款10教育費の各事項について、3月13日、14日の2日間にわたり、委員全員の出席の下委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長及び教育長の出席を得て、説明員として住民環境課長、福祉健康課長、教育文化課長、子ども支援室長、保健センター所長、公民館長、図書館長、食育・学校給食センター所長、各保育園長、子育て支援センター所長、ふれあいセンター所長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要につきましてご報告申し上げます。

（住民環境課）

- 駅駐輪場等での防犯診断啓発の状況は。
  - △ 自転車防犯診断として、警察等と連携し、坂城駅とテクノさかき駅駐輪場内の自転車をチェックし、防犯登録と施錠の有無を確認し、不備のあった自転車の利用者に対して盗難の被害に遭わないように啓発している。
  - 園児、高齢者への交通安全啓発活動の内容は。
  - △ 園児については、町内の保育園・幼稚園において春と秋の2回、信号の見方や横断歩道の渡り方などについて学ぶ交通安全教室を実施している。
- 高齢者については、夜間の歩行中の事故が多いことから、夜光反射材の普及啓発活動を交通安全運動期間中などに実施している。
- コンビニ交付の手数料は。また、5年度の交付見込み件数と交付が可能な証明書の種類、町内コンビニで利用が可能か。



△ 利用者が支払うコンビニでの証明手数料は役場窓口と同額である。各コンビニが受け取る手数料1件117円を差し引いた残りの額は、コンビニ交付を運営する地方公共団体情報システム機構を経由して町へ入金となる。また、総件数のうちの3割、約3千件がコンビニ交付になると見込んでいる。

証明書の種類は、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、戸籍事項証明書及び所得・課税・扶養証明書である。また、町内全てのコンビニで利用が可能である。

○ マイナンバーカードの交付率は。また、カードリーダーを設置している町内医療機関の状況は。

△ 令和5年2月28日現在、8,810枚を交付し、交付率は61.15%である。

また、長野県内の平均は59.41%である。カードリーダーは、町内のほとんどの医療機関で設置している。

○ 町単独事業であるクオカードの配布について、その効果は。

△ クオカードを配布する前の令和4年11月末の交付率は48.76%であった。事業を開始して令和5年2月末現在での交付率は61.15%で、3か月で12.39%交付率が向上した。

○ ごみ危険物収集所整備補助事業の内容は。

△ 区が所有している可燃物及び不燃物収集所の新設や建て替え、修繕などに対する補助金である。総事業費のうち3分の2を補助するもので、上限は15万円である。

○ 地域猫不妊去勢手術費補助金の内容は。

△ 町では、飼い主のいない猫の増加を防止し快適な生活環境の保持を図るため、令和4年12月21日に不妊去勢手術費に対して補助金を交付する制度を創設した。補助金交付の対象者は、地域猫活動を推進する観点から自治区及び地域猫活動を推進する団体とし、補助上限額は不妊手術が1万円、去勢手術は8千円である。

各区長さんには今年2月の区長会で補助制度の案内をし、制度の活用と実施の際は事前に相談いただくよう依頼をした。

○ ポンプ操法大会に対する町の考えは。

△ ポンプ操法大会については、様々な意見があることは承知をしているが、ポンプなどの機器操作の技術習得や分団内の連携強化、団員の士気高揚など、有事の備えに直結する非常に有意義かつ重要な取組と認識している。今後も、団員の意見等を踏まえ、団員の負担軽減などを考慮しつつ、大会については引き続き実施していきたい。

○ 消防団員報酬の支給方法変更の考えは。

△ 消防団員報酬の支給方法については、国の通知に基づき、消防団の意向等を踏まえ検討している。今後も消防団と十分協議をしながら、引き続き検討していきたい。

- 消防団員の団員数、平均年齢は。また、婦人消防隊の隊員数は。
- △ 現在の団員数は265名、平均年齢は35.7歳である。婦人消防隊については、現在、528名を委嘱している。

(福祉健康課)

- 福祉委員の活動内容と人数は。
- △ 坂城町福祉委員規則に基づき、民生委員に委嘱し、地域の福祉活動の推進や町と地域との橋渡し役を担っていただいている。人数は民生委員の定数と同数の39名である。
- ヤングヒューマンネットワーク事業の登録者数、相談件数、マッチングシステムの利用者数は。また、事業の実施にあたり、委託先の業務実施に対する管理の状況は。
- △ ヤングヒューマンネットワーク事業の登録者数は、4年度は男性11名、女性4名の計15名である。5年1月末現在で、相談件数211件、お見合いの件数4件。マッチングシステムは、相談件数が40件、お見合いの件数が9件であり、いずれもまだ成婚にはつながっていない。

この事業は町社協に委託しており、事業の進捗状況については随時確認し、年度末には実績報告が提出され、また、事業が円滑に実施できるよう情報共有に努めている。

- 高齢者生活支援事業の外出支援サービスの利用状況は。
- △ 外出支援サービスは、要介護認定者や身体障がい者で寝たきりの方などを送迎する有償サービスである。社協に委託し、1月末現在で26名の方が登録しており、今年度は延べ90回の利用があった。行き先は医療機関が主である。
- ふれあいセンターでの燃料費等高騰の影響は。また、管理業務の内容は。
- △ ふれあいセンターについては、ほかの施設等と同様、燃料費等高騰の影響を受け、光熱水費等の予算の増額を計上している。

管理業務の内容は、温泉ポンプ・タンクの保守点検、水質検査、浴槽・館内の清掃業務等である。

- 金婚式記念品贈呈の実績は。また、5年度の予定は。
- △ 令和4年度は、5組のご夫婦に記念写真を撮影し贈呈した。5年度は近年の状況を踏まえ15組と想定し予算計上した。
- 障害福祉計画と障害児福祉計画の策定の進め方と委託先の選定方法は。
- △ 両計画は同時に策定を進め、現在の計画期間が満了する令和5年度末までに策定する。まず委託業者を決定し、アンケートを行い、意見要望等を把握した上で計画(案)をまとめ、策定委員会の審議を経て決定、公表という流れを想定している。委託先については、計画策定の実績等を考慮する中で事業者を選定していく。
- 地域包括支援センターのケアマネジャーの体制は。また、相談件数の実績と今後の体制は。

△ 現在、地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー1名、ケアマネジャー1名と保健師、社会福祉士1名ずつを加えた4名体制である。令和4年度は12月末現在で2,112件の相談を受けており、今後の高齢者の増加を見据え、体制の強化について検討していきたい。

○ 生きがい活動支援通所事業の内容と利用対象者は。

△ 介護保険を利用していない65歳以上の方を対象に、運動機能や認知機能の維持向上のため、老人福祉センターやふれあいセンターで体操や脳トレ等を実施している。

○ 坂城町自殺対策推進計画策定の内容は。

△ 現行の計画が令和5年度で期間満了となるため、令和6年度から10年度までの計画を策定する。福祉、医療、保健、法務等の分野の有識者等を自殺対策連絡協議会委員に委嘱し、協議会において審議をいただき、策定を進める。

○ 信州上田医療センター医師確保事業についての状況は。

△ 令和4年4月時点での医師の確保数は85人で、令和5年度までに80人を確保するという目標は達成されたが、引き続き医療サービス向上のため、100人体制を目指すグランドデザインが示されている。

上田地域広域連合により6年度以降の計画策定が進められており、補助金についてもセンターから継続の要望が出ている。

○ 新型コロナワクチン接種について、今後の接種時期や対象者は。

△ 現在国から示されているのは、5月から8月にかけて65歳以上の方、重症化リスクの高い方、医療従事者等を対象として実施し、その後、9月から12月にかけて、5月から8月に接種した方も含めた全員を対象として接種を実施するというもので、詳細は今後決定される。町では集団接種での実施を検討している。

○ 妊産婦健診手数料について、見込み人数は。

△ 妊婦健診及び産婦健診とも80名を見込んでいる。

○ 後期高齢者健康増進事業の健診委託料について、見込み人数は。

△ 一般健診の見込みは400人、人間ドックは日帰り100人、1泊2日で30人を見込んでいる。

○ 食育・健康づくり推進事業について、健診受診者に対する保健指導の内容は。

△ 健康増進法に基づき、39歳以下の一般健診受診者の中からハイリスク対象者に保健指導を実施している。数値の高い方に対しては、医療機関の受診勧奨を含めた保健指導を実施している。

(教育文化課)

○ 令和5年度、各保育園のクラス担任の体制は。

△ 南条保育園は全16クラスに対し、正規職員8名、フルタイム5名、パートタイム3名。坂

城保育園は全10クラスに対し、正規職員6名、フルタイム4名。村上保育園は全8クラスに対し、正規職員5名、フルタイム2名、パートタイム1名を予定している。

- 広域入所、認可外保育施設の給付金の内訳は。
- △ 広域入所については、千曲市の私立保育園に通う2名分を計上している。認可外保育施設については、無償化対象分1名分を計上している。
- 児童館の職員研修の参加状況は。また5年度の予定は。
- △ 職員研修については、町外での研修は参加できなかったが、町内での研修として、教育コーディネーターによる講話を実施し好評であった。5年度も様々な研修に参加していきたい。
- 子育て短期支援事業の内容は。
- △ 子育て短期支援事業は、保護者の疾病等により子どもの養育が困難になった場合に利用するショートステイ（短期入所）事業と、夜間・休日に利用するトワイライトステイ事業があり、千曲市、上田市の施設に事業を委託している。
- 子育て支援センターへの相談内容は。
- △ 令和4年2月末で延べ1,500件の相談があった。家庭相談が全体の3分の1程度、そのほかは発達相談が主で、保育園児や小・中学生の保護者から、子どもの成長や進路、就職について、家庭内の問題等、多種多様な相談がある。
- 奨学金について、令和5年度の新規と継続の申請者数は。また、支給額増額への考えは。
- △ 新規5名、継続7名の12名を想定している。  
奨学金の支給額については、引き続き検討をしていく。
- 令和5年度の坂城幼稚園の園児数は。
- △ 令和5年度においては、年長児17名、年中児16名、年少児14名、満3歳児9名の計56名である。全園児のうち、町外から通園している園児は3名である。
- 令和5年度から、QUテストがi-checkにデジタル化される。変更点は。
- △ 紙のテストがデジタル化されることで、1人1台の端末からの回答がクラウドで集計され、即結果を確認できるため、利便性は向上すると考えている。今までと比べ質問項目が工夫され、子どもたちの意見や思いも把握しやすくなる。
- GIGAスクール構想推進事業について、令和5年度の活用予定は。
- △ GIGAスクール構想推進事業は、令和5年度で導入3年目になる。今年度行った4人グループでの学び合いを授業においてさらに深めることと、一人一人のニーズや学習状況に応じた個別学習の推進などを進める。  
また、端末の持ち帰りについて、今後は「家庭学習の手引き」を改訂し、家庭で端末が利用できるよう学校とともに検討をしていく。
- 地域クラブ負担金の内容は。

△ 休日の中学校部活動の地域移行に係る千曲坂城クラブへの負担金で、コーディネーター等の  
人件費及び地域指導者への謝金やスポーツ保険料などの経費に対し、333万円の負担金を計  
上している。

負担割合は、全体の1割を均等割、残りの9割を生徒数の割合とし、千曲市と坂城町で負担  
する。坂城町の生徒は全体の2割である。

○ 地域クラブ移行で、保護者負担額は。また、指導者の人数及び謝金額は。

△ 保護者の負担額は、生徒のスポーツ保険料を含めて、生徒1人年額3千円である。現在のと  
ころ、指導者数は約120名で、今後も募集をしていく。

指導者謝金は、教職員の休日部活動手当を参考に、1人2,700円とし、1日の活動時間  
は3時間を想定している。

○ 令和5年度、公民館事業の春のスポーツ大会の概要は。また、見直し点は。

△ 春のスポーツ大会は、手指消毒などの感染対策を講じる中で、競技種目について、今までの  
ソフトボールやビーチバレーに新たにマレットゴルフを加え参加年齢の範囲を広げ、参加者数  
の確保を図っていきたい。

また、令和5年度の公民館事業の実施に向け、分館長さんなどにアンケート調査を行い、い  
ただいた意見を基にスポーツ推進員等に新しい種目・形式を検討してもらうなど、内容の見直  
しを行っている。

○ 貸出し図書の本ICタグ化についての考えは。

△ 図書ラベルにICタグをつけることで、図書の検索など資料管理が迅速に行えるなどメリッ  
トもあるが、タグをつける作業に1か月程度の休館が必要となる。タグをつけなくても資料管  
理ができるシステム管理技術も進んできているので、様々な方法について研究をしていく。

○ 文化財保存団体への補助金の内容は。また、コロナ禍で伝統文化の継承が危ぶまれている。  
さらに支援をしていく考えは。

△ 指定文化財関係が7団体、神楽保存団体が10団体、計17団体に対する補助金は47万  
8千円である。神楽などの伝統文化の継承は、地域にとって大事なものであると考えている。  
支援については、状況を見ながら必要に応じて検討をしていく。

○ 文化センターグラウンドのスコアボードなど、屋外施設に劣化の状況がある。今後の施設等  
の改修予定は。

△ 個別施設計画で、体育館改修後は文化センター、武道館、文化の館などの改修が予定されて  
いる。文化センター等の屋外施設については、安全性等を考慮する中で更新などを検討してい  
く。

○ 学校給食の地産地消の現状は。

△ 令和3年度における長野県産野菜の使用割合は33%で、そのうち町内産の比率は

64. 2%である。主食類では、米及びソフト麺の小麦については全て県内産、パン使用の小麦については県内産5割、北海道産5割である。

○ 小中学生の給食のカロリーは。また、町の特色ある給食は。

△ 小中学生の摂取カロリーについては文部科学省の基準が定められており、小学生は約650キロカロリー、中学生は約830キロカロリーの給食を提供している。

町の特産であるねずみ大根の切り干しを使ったメニューは、年間を通じ提供している。また、2月はねずみ大根御膳、3月はねずみ大根の切り干しを使ったおやきなどを特別メニューとして提供している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第14号「令和5年度坂城町一般会計予算」のうち社会文教常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**議長（小宮山君）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（進行の声あり）

**議長（小宮山君）** これにて社会文教常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

ここで換気のため10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時58分～再開 午前11時08分）

**議長（小宮山君）** 再開いたします。

ただいまお手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（小宮山君）** 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

続けます。これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

**議長（小宮山君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

**10番（滝沢君）** では、議案第14号「令和5年度坂城町一般会計予算について」、私から賛成の立場で討論をいたします。

2019年12月に中国武漢市で感染者が報告されてから、日本でも猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、3年が経過し、ようやく感染者の減少傾向により、5月8日から新型コロナウイルスの感染法上の位置づけの変更に伴い、2類から5類に引下げとなることが決定

しています。

このような状況の中、日本経済は持ち直しの動きが続いているものの、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化の影響は、原油高、物価高騰等を引き起こし、日本経済への影響が危惧されるところであります。

坂城町は言うまでもなく工業の町でありますので、国内外の経済動向や社会情勢などの影響による町内企業の動向は、地域住民の生活をはじめ町の財政にも大きな影響を与える可能性があります。国内外の経済動向や社会情勢、また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響などに一層の注視を払いつつ、政策を実行していただきたいと思っております。

それでは、討論に入ります。

坂城町の令和5年度当初予算につきましては、統一地方選挙を控えていることから経常経費と継続事業を中心とした骨格予算編成で、国・県の制度に伴うもの以外の投資的経費や新規施策などは計上されていないことから、前年度対比12.6%減の63億6千万円の予算規模となっております。

まず、歳入であります。町の収入の核となる町税について、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、企業の業績も回復傾向であるため、法人町民税は9,300万円の増収、個人町民税は2千万円の増収が見込まれる中、町税全体では、前年度対比3.5%増の約26億円が予算計上されております。

しかし、ロシアのウクライナ侵攻や円安の進行などの影響により、原油や原材料等の価格が高騰しており、物価が上昇しています。こうした状況が長期化した場合、企業活動に多大な影響を及ぼし、コロナ禍からの回復への足取りを阻みかねないことが懸念されることから、状況把握に引き続き努めていただきたいと思っております。

また、公平な税負担の観点から、収納未済額の縮減に向けては、厳正な対応をいただくよう一層の取組をお願いするところでもあります。

国・県支出金については、継続事業である道路改良事業や橋梁修繕事業に加え、新たに会地排水門自動化や、ため池の耐性評価に係る防災・減災事業の補助金などが計上され、特定財源の確保に努められています。

町の魅力や特産品などの情報発信にも大きく寄与しているふるさと寄附金につきましては、さらに魅力ある返礼品の充実を図り、より多くの寄附がいただけるようなさらなる取組をお願いいたします。

次に歳出でございます。骨格予算でありますので、経常的経費や継続事業が中心となる予算計上になっていることから、普通建設事業費については、前年度比マイナス72.8%と大幅な減額となっておりますが、生活基盤の整備として、引き続きA01号線などの道路改良事業や橋梁修繕事業等の予算が計上され、各事業の推進が図られることを期待いたします。

また、新型コロナウイルスが5類へ引き下げられた後も、厚生労働省は新型コロナワクチン接種を引き続き実施の方向を示しましたので、感染拡大を防止する観点から、国や県、医療機関と連携し、対応いただきますよう要望いたします。

出産や子育てへの支援としては、妊娠期から出産後間もない産婦さんが心身ともに健康で安心して子育てができるよう、新生児の聴覚検査に係る費用の助成や出産・子育て応援交付金事業の経費が盛り込まれ、出産や子育ての環境が一層整うものと思われま

す。このほか、移住・定住施策、高齢者・障がい者などの福祉施策、GIGAスクール構想推進事業によるICT教育の推進や、外国語指導講師・支援員の配置など充実した教育施策等の予算が計上されており、行政の継続性にも配慮されたものとなっております。

最後に、町の最上位計画である第6次長期総合計画に掲げる「輝く未来を奏でるまち」につながる各施策の推進を願ひまして、私は議案第14号「令和5年度坂城町一般会計予算について」に賛成をいたします。

**議長（小宮山君）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

**議長（小宮山君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

**2番（大森君）** 私は、議案第14号「令和5年度坂城町一般会計予算について」賛成討論を行います。

初めに、ロシアがウクライナに侵略して1年が経過しました。国連憲章は他国への侵略を禁止しています。ロシアは直ちにウクライナから撤退すべきであります。世界が軍事的枠組みを強めていることも重要な問題です。日本の岸田政権は、安保法制3文書を閣議決定し、5年間で43兆円の軍事費を費やすとしています。軍事対軍事では決して平和は築けません。日本は東アジアの平和のために積極的な平和外交を行うこと、これしか平和をつくることはできないのであります。

国内においては、物価高騰で国民の生活が大変な状況になっています。とりわけ、子育て世帯と低所得者の皆さんにとっては、死活の問題であります。先日、日本共産党坂城町委員会がアンケート調査を行いました。今の生活についての問いに、「苦しい」「とても苦しい」という回答が多く寄せられております。

国は、物価高騰の対策として現金のばらまきでごまかしています。一番有効な対策は、消費税を5%に引き下げることです。電気料金やガソリン代、食料など全ての商品が直接国民の生活支援に直結することになります。

これらは国政の問題だから、町議会にはそぐわない、このようなお考えもあるかもしれませんが、町政は国の施策も含めて町政は行われるわけでありま



さて、町の新年度当初予算は、4月に行われる統一地方選挙で町長選挙のこともあり、義務的経費や制度によるもの、継続事業などが中心の骨格予算となっています。

また、町議会議員の選挙も同時に行われ、今後4年間のまちづくりを託すこととなります。誰もが誇れる坂城町にしたいものであります。

それでは、歳入について述べてまいります。町の元気度を示す自主財源の主要な財源である町民税について、法人町民税では、コロナ禍からウイズコロナに向けて徐々に社会活動が動き出してきており、企業の経済活動も回復傾向が見られ、前年度に対し31.3%、9,300万円の増で3億9,010万円を計上しております。

また、個人町民税についても、2千万円の増額を見込み7億2,350万円とし、町民税全体で前年度に対しプラス11.3%、1億1,300万円の増額で11億1,360万円を計上しております。

固定資産税については、償却資産における企業の現有資産の減少と鉄道施設などの減価償却に伴う大臣配分の減額などを見込んで、前年度比マイナス2.3%で3,115万3千円の減額としました。

町税全体では、前年度対比プラス3.5%、8,864万7千円の増額で、25億9,792万9千円を計上しております。

自主財源である繰入金については、前年度の体育館の耐震補強工事や湯さん館のリニューアル工事が終了したこと、そして骨格予算で新規事業が計上されていないこともあり、前年度比マイナス68.9%の8億2,441万3千円の減額で、3億7,249万円となっております。

自主財源の総額では、マイナス16.7%、7億4,251万4千円減の36億9,748万2千円となりました。

次に依存財源といたしまして、地方交付税は、地域のデジタル化の推進や光熱水費高騰分の対応経費が算定されることや、臨時財政対策債が大幅に抑制されるため、プラス22%の2億円増となる11億1千万円を計上しました。

国庫支出金では、新型コロナの予防接種の減少などでマイナス8.4%の5,185万7千円の減で、5億6,453万4千円の減額となりました。

町債については、臨時財政対策債が減額になるため、マイナス65.8%の3億3千万円で、1億7,140万円を減額にしております。

依存財源の総額では、マイナス6.2%、1億7,748万6千円の減額となる26億6,251万8千円を計上しております。

歳入の総額は、前年度比マイナス12.6%で、9億2千万円減の63億6千万円といたしました。

次に歳出については骨格予算でありますので、それを念頭に述べてまいります。

その中でも新規事業で子どもの少子化と教職員の勤務の軽減を図るため、中学校の部活動を地域に移行することに伴い、千曲市と坂城町の教育委員会が共同で新たに千曲坂城クラブを発足させて活動するため、3,300万円（同日「333万円」に訂正あり）を計上いたしました。保護者負担などがありますが、今後、保護者負担にならないよう進めていただきたいと思います。

2023年度、令和5年度は各種の計画も見直されます。特に次の2点について述べたいと思います。

第7期障害者計画等について、今度こそ地域福祉計画を念頭にした計画の策定をしてほしいと思います。

次に、農業振興地域整備計画が総合的に見直されます。特に農業振興が必要と認められる地域について、優良な農業生産基盤を確保するためとしています。18号バイパスやインター先線の延伸に伴い、沿線の優良農地が転用されるなど、大変難しいものとなると思います。優良農地をしっかりと守り、町の農業振興になるよう求めてまいります。

町民の移動権を保障する地域交通が、循環バスに加え、乗り合いタクシーの実証実験の事業が1年を経過しました。利用者に寄り添った意見などを大切に、利用しやすい運行に改善しながら、安定した事業に育ててほしいと思います。

次に、見直し、中止を求める事業について。

一運動団体である町解放同盟に対する補助金120万円は、やめるべきであります。ほかの運動団体と差別することは許されません。また、同和地区住宅新築資金等貸付金について、町が金融機関から借り入れ、町解放同盟が関与して貸し付けた残金が、この2月現在2,500円（同日「2,500万円」に訂正あり）もあります。町と運動団体の責任で早急な解決をすることを求めます。

松枯れ対策について、松枯れの防止のため、農薬の空中散布が行われております。子どもの発達障害の原因の一つに、農薬散布の原因との指摘もあります。空中散布は、上田市をはじめ千曲市など近隣では実施していません。空中散布は中止し、その予算を伐倒駆除や松の植栽や樹種転換などに軸足を移すことを求めます。

以上、前進面を評価し改善点を指摘して、議案第14号「令和5年度坂城町一般会計予算について」賛成討論といたします。

申し訳ございません。先ほどのところで2,500万円のところを2,500円と言い間違えました。訂正をよろしく願います。

**議長（小宮山君）** 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時29分～再開 午前11時30分）

**議長（小宮山君）** 再開いたします。

2番 大森茂彦議員から訂正を求められておりますので、これを許可します。

**2番（大森君）** 大切な時間を申し訳ございません。もう1点訂正がございます。中学校の地域移行に伴う千曲坂城クラブについて、3,300万円のところを333万円というふうには訂正をお願いいたします。よろしく申し上げます。千曲坂城クラブを発足させるにあたって、333万円を計上しているというふうには訂正をお願いしたいと思います。

**議長（小宮山君）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

(進行の声あり)

**議長（小宮山君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(進行の声あり)

**議長（小宮山君）** これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第14号「令和5年度坂城町一般会計予算について」原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（小宮山君）** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

◎日程第2「議案第15号 令和5年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」

**議長（小宮山君）** 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長（滝沢君）** 坂城町国民健康保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第15号「令和5年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、3月13日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、保健センター所長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

<歳入>

- 町の国保加入者数は。また、1世帯当たりの保険税額は。
- △ 国保加入者は、令和5年2月末で2,669人、前年度比で123人減である。また、1世帯当たりの保険税の見込額は14万8,146円である。
- 未就学児の均等割軽減対象人数は。
- △ 令和4年度賦課時点で、軽減人数は53名である。
- 町独自の激変緩和措置についての考え方は。

△ 保険税について、昨今の社会情勢を踏まえ、加入者の負担軽減に努めるため、基金残高等を勘案し、保険税算定方式の3方式に向けた改正にとどめ、前年度とほぼ同額程度としている。

この件について、2月7日の運営協議会においてお認めいただいた。

<歳出>

○ 保険税の軽減について、軽減割合別の世帯数は。また、増減の傾向は。

△ 令和5年2月末時点での軽減世帯数は、7割軽減が485世帯、5割軽減が298世帯、2割軽減が202世帯である。軽減世帯数について、7割軽減は増加傾向、5割軽減と2割軽減は減少傾向にある。

○ 二次健診の状況は。また、実施人数は。

△ 糖尿病、高血圧、脂質異常症を示す血液検査値が高い方に対して受診勧奨を行っている。令和4年度の実施人数は62名であった。

○ 保険証の資格証明書、短期証の交付状況と窓口預かり等の状況は。

△ 令和5年2月末時点で、資格証明書の交付が1世帯、1か月の短期証が15世帯、3か月及び6か月の短期証は交付なし、窓口預かりが4世帯である。

○ 出産育児一時金の300万円の内容は。また、国庫補助の状況は。

△ 令和5年4月から50万円となることから、6件分を計上している。国の補助金については、詳細がまだ確定していない。

○ 特定健診の受診率について、目標の65%への状況は。また、来年度の受診者数の見込みは。

△ 令和3年度の受診率は57.8%、県内15位であり、65%達成に向け、まずは60%を目指している。

受診者数は、令和5年2月末時点で1,058名である。来年度は1,500人と見込んで計上している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第15号「令和5年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成多数をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**議長（小宮山君）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(進行の声あり)

**議長（小宮山君）** これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

**7番（玉川君）** 議案第15号「令和5年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、反対

の立場から討論を行います。

国保特別会計予算の歳入歳出、それぞれ14億3,693万6千円を計上しました。前年度と比較して1,927万1千円の減額です。

令和5年度の税額については、未就学児への均等割の5割軽減の国の政策は継続となり、税率で見ると医療分、介護分で所得割が据置き、資産割が2.7ポイント引下げ、支援分が所得割0.15ポイント増、介護分は据置きとなっています。

所得階層別で税額の年額を見ると、令和5年2月末で加入世帯が1,790、全世帯のうちの70%に当たる100万円と200万円未満の世帯で、それぞれ774円、346円の減額。国保税全体の平均税額では、76円の減額となりました。町の努力を評価します。

しかし、県が行う資産割をなくした3方式を行うことで、結果的に税額は上がってしまいます。税額を決める基礎となる課税額は、所得割額と資産割額、そして被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とし、課税限度額で見ると医療分は63万円で据置きとなっており、世帯所得600万円以上の高額所得者でも63万円が上限となっています。また、支援金分の賦課限度額は2万円増の22万円となっています。

昨年度もここを指摘しましたが、支払える人に払える額を払ってもらうのが税の公平性ではないでしょうか。税というなら累進課税で徴収すべきと考えます。

国保の加入者は、自営業者、農家、無職、小規模事業者などの被用者、非正規やアルバイトなどで働く人です。労働者派遣法の制定以降、2003年には派遣労働を製造業にまで拡大し、正社員を大量に派遣労働者に置き換えてきました。本来なら正規雇用として会社の健康保険などに加入するところですが、非正規雇用のため国保に加入することになります。また、法人などの正規労働者が会社の健康保険に加入していても、退職すれば次の会社で健康保険に加入するまでは国保に加入する国民皆保険制度であるわけです。

この国民皆保険を支えている国保ですが、国保税を1年以上滞納すれば、正規の保険証が交付されず、短期保険証または資格証明書での対応となります。

当町では、2023年2月末で短期保険証が15件、内訳は全てが1か月。資格証明書が1件、窓口預かりで未交付が4件です。前年度同期と比べて全体で10件減少したことは、町の努力として評価をします。資格証明書になれば、国保は使えるとしても、窓口全額負担が必要になります。国保税を滞納する方にとっては、税額や窓口での負担額が高過ぎることで、受診・治療の継続ができない深刻な状況が考えられます。実際に全国では保険証が交付されなかったり、治療費の負担ができずに、病院にかかった時点で既に手後れの状態で亡くなる方が後を絶ちません。

坂城町の所得階層別加入者数を見ても、70%が所得200万円未満という現状では、社会保障制度として窓口負担の減免を含む患者負担を減らし、安心して医療を受け、治療を継続で

きるように、国や自治体がしっかり責任を果たすべきです。

全国知事会が2014年に1兆円の公費投入を国に求めています。国民の命を守る国の責任として国費の投入が強く求められます。

一般会計からの繰入金などについても、国のペナルティーを受けない決算補填等以外の目的での法定外繰入れと、均等割と所得割の町独自の減免制度を町が設けるべきではないでしょうか。

特定健診の受診率は、令和4年度末で51.1%、県内順位は未定だそうです。重症化を減らすため、さらに個別の聞き取りをしたり、受診を勧めていくということです。引き続きお願いしたいと思います。

最後に、以下の点を要望します。

国保税の加入者負担を軽減し、協会けんぽ並みにするために、一般会計からの法定外繰入れを行ってください。

応益割の均等割について、所得のない15歳までの子に対し課税するのはやめるべきです。当面は軽減措置を求めます。

国保税の負担を軽減するため、国に対し、国費の投入を働きかけてください。

以上を要望しまして、議案第15号「令和5年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」反対討論とします。

**議長（小宮山君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

**6番（大日向君）** 私は、議案第15号「令和5年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、国民皆保険制度の一翼を担う地域保険として、加入者の健康増進と適切な医療の提供に重要な役割を果たし、地域住民の福祉の向上に大きく貢献してきました。

一方、国保の運営を担う市町村においては、加入者の高齢化に伴う受診機会の増加や医療の高度化などを背景とした医療費の増大が、健全な財政運営を維持・確保していく上で大きな課題になっていたところです。

こうした中、平成30年度の制度改革により、都道府県も国民健康保険の保険者として財政運営の責任主体となり、制度の安定化が図られることになりました。また、県では、令和3年度から5年度までの国保運営方針を策定し、安定的な財政運営のほか、保健事業による医療費の増加抑制のための取組を、県と市町村が一体となって推進していくことを決めました。

町においては、年々増大する医療費の削減や給付の適正化の取組として、ジェネリック医薬品の利用促進に向けた普及啓発や、生活習慣病の重症化予防に向けた特定健診、特定保健指導を積極的に実施しており、加入者の健康増進に向けた取組をしております。

保険税に関しましては、県に支払う国保事業費納付金を賄うための税率設定が求められます。

令和5年度の納付金は、前年度より減額されたものの加入者の減少もあり、4年度は据置きとされましたが、税率の改定は避けられない状況であります。

しかし、昨今の社会情勢を踏まえ、町独自の激変緩和措置を講じる中で、前年度とほぼ同額、1世帯当たり年間賦課額では昨年度比76円の減額とするなど、加入者の負担軽減となる手だてが講じられるとともに、資産割の段階的縮小も行われており、将来的な保険料統一も見据えた配慮もされています。

徴収に関しては、コロナ禍という難しい状況の中、税収確保と負担の公平化に向けて、個別相談や納税相談の実施、年間を通じての滞納整理など、大変ご苦勞をいただいております。収入未済額も減少してきています。保険税の適正徴収は、国保財政の健全な運営を確保するための基本となるものでありますので、今後も引き続きご努力をお願いいたす次第であります。

将来的な県統一の仕組みに向け、さらなる財政の健全な運営と保健事業の充実、そして適切な保険税の賦課徴収等による安定的な制度運営の維持をお願いいたしまして、議案第15号「令和5年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」の賛成討論といたします。

**議長（小宮山君）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（進行の声あり）

**議長（小宮山君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（進行の声あり）

**議長（小宮山君）** これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと見て、これにて採決を確定いたします。

賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

---

◎日程第3「議案第16号 令和5年度坂城町下水道事業特別会計予算について」

**議長（小宮山君）** 総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

**総務産業常任委員長（栗田君）** 坂城町下水道事業特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第16号「令和5年度坂城町下水道事業特別会計予算について」、3月13日の委員会において、説明員として、建設課長、建設技幹、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

○ 受益者負担金の件数と面積の見込みは。また、下水道使用料の予想増加人数と現在の水洗化



人口及び整備済みの面積は。

△ 令和5年度整備予定として、受益者負担金の対象件数は20件、面積は9千平方メートルを見込むとともに、使用者数は100件200名程度の増加を予定している。なお、令和4年度末の予定水洗化人口は1万657名、整備済み面積は595ヘクタールである。

○ 下水道事業債が増加になった理由は。

△ 公共下水道については、町内の整備面積拡大が終了し、今後は地形等の要因で未整備となっている箇所の整備を進めていく予定であるが、令和4年度は、県移設負担金の対象となる工事施工が主であったため、公共下水道事業債を活用した事業が減少となった。

5年度については、公共下水道事業債を活用し、未整備地区の事業を推進するとともに、令和6年度から開始となる公営企業会計に伴う適用債の増が主な要因となっている。

○ 中之条、上平地区の管渠工事の内容は。

△ 中之条地区は逆木通りから文化センターまでの御堂川沿い、また、上平北部地区の工場周辺を予定している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第16号「令和5年度坂城町下水道事業特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

**議長（小宮山君）** 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

**議長（小宮山君）** ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩 午前11時58分～再開 午後 1時30分）

**議長（小宮山君）** 再開いたします。

◎日程第4「議案第17号 令和5年度坂城町介護保険特別会計予算について」

**議長（小宮山君）** 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長（滝沢君）** 坂城町介護保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第17号「令和5年度坂城町介護保険特別会計予算について」、3月13日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

<歳入>

○ 介護保険料1, 200万円の減額について、その要因は。



- △ 令和4年度当初と比較して、特別徴収の賦課人数が約200人減となっていることに加え、前年度からの所得段階の変更分を加味し、減額した。
- 支払準備基金繰入金に関連して、基金の残高は。
- △ 令和5年度当初の基金取崩し分等を含め、3億5,349万円である。
- ＜歳出＞
- 介護保険の年間申請件数は。
- △ 令和5年2月末時点で、新規申請が204件、更新が251件、区分変更申請が132件の計587件である。
- 第9期介護保険事業計画（令和6年度から8年度）の策定スケジュールは。
- △ 来年度1年をかけて策定する。運営協議会は年3回を予定している。
- 特別養護老人ホームの待機者について、去年は52名であったが、現在は何名か。
- △ 令和4年4月1日現在で、待機者37名である。
- 高額介護サービス費について、前年度比110万円増となっている根拠は。また、令和4年度の件数と、その最高額は幾らか。
- △ 平成30年度から令和3年度、令和4年度上半期までの実績を加味し、伸び率を踏まえて見込んでいる。
- 4年度の2月支給分までの件数は1,810件、金額は1,589万円で、1件当たりの最高額は9万264円である。
- 以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第17号「令和5年度坂城町介護保険特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。
- 以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**議長（小宮山君）** 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第5「議案第18号 令和5年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」

**議長（小宮山君）** 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

**社会文教常任委員長（滝沢君）** 坂城町後期高齢者医療特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第18号「令和5年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、3月13日の委員会において、説明員として福祉健康課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告をいたします。

＜歳入歳出一括＞

- 被保険者の人数は。また、普通徴収と特別徴収の状況は。
  - △ 令和5年2月末時点で75歳以上が3,018名、障害認定56名となっている。保険料の納付方法は、1月末時点で普通徴収約17%、特別徴収約83%である。
  - 被保険者証、限度額適用認定証、減額認定証、特定疾病受療証の対象人数は。
  - △ 令和5年度当初の見込みは、被保険者証が3,195名、限度額適用認定証が35名、減額認定証が280名、特定疾病受療証が43名となっている。
  - 1人当たり医療費と県内順位は。
  - △ 1人当たり医療費は、令和3年度が93万6,953円で、高いほうから6番目であった。
- 以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第18号「令和5年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

**議長（小宮山君）** 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、賛成多数により）可決」

---

**議長（小宮山君）** 次に、追加日程に入ります。

追加日程第1「議案第19号 令和4年度クレーン付きトラック売買変更契約の締結について」から追加日程第7「議案第25号 令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」までの7件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

**議長（小宮山君）** 朗読が終わりました。最初に提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** 順次ご説明申し上げます。

まず、議案第19号「令和4年度クレーン付きトラック売買変更契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、令和4年12月議会定例会において、売買契約について議決をいただいたクレーン付きトラック購入の変更に係るものであります。

本契約における納入期限を令和5年3月31日までとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響による部品不足等により、車両の納入に長期の時間を要する見込みであります。これに伴い、納入期限を令和5年11月30日までに変更するものであります。

議案第20号「令和4年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5,157万2千円を増額し、歳入

歳出予算の総額を83億8,436万7千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、町税1億8,900万円、地方消費税交付金8,478万2千円、国の補正予算により追加交付された普通交付税4,093万9千円、産地生産基盤パワーアップ事業などに係る県支出金1億2,782万8千円をそれぞれ増額し、財政調整基金などからの繰入金1億830万1千円、町債4,800万円をそれぞれ減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、国の補正予算により事業化が決定となったながの農協が実施するちくま果実流通センター改修事業に伴う産地生産基盤パワーアップ事業補助金1億5,067万3千円、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定業務1,926万1千円のほか、びんぐし湯さん館への事業持続化負担金1,800万円、保健福祉等複合施設整備基金積立金1億7千万円（同日「1億7,174万5千円」に訂正あり）、文教施設整備等基金積立金1億円（同日「1億325万3千円」に訂正あり）、広域行政事業基金積立金4,800万円（同日「5,041万8千円」に訂正あり）、びんぐし湯さん館施設整備等基金積立金3千万円（同日「3,036万4千円」に訂正あり）、工業振興施設等整備等基金積立金1千万円（同日「1,098万4千円」に訂正あり）をそれぞれ増額し、ふるさと納税事業1,426万6千円、ふるさと寄附金分を基金へ積み立てるためのふるさとまちづくり基金積立金3,500万円（同日「1,407万5千円」に訂正あり）、児童手当1,200万円、町体育館耐震補強及び大規模改修事業1億1,475万3千円をそれぞれ減額するとともに、歳入・歳出全般にわたる事務事業の精算に伴う補正であります。

また、繰越明許費といたしまして、農業生産基盤パワーアップ事業、都市計画等策定事業、A01号線道路改良事業、橋梁修繕事業等について、令和5年度に事業繰越しをするものであります。

議案第21号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,625万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億1,034万4千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、諸収入978万7千円を増額し、県支出金5,584万5千円を減額するものであり、歳出の主な内容につきましては、償還金1,028万5千円を増額し、保険給付費5,674万1千円を減額するものであります。

議案第22号「令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

本案は、南条産業団地2区画の土地取得と財産売払いが、当初計画に対し減少したことに伴う減額であります。

金額といたしましては、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ36万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億8,081万7千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、用地の売払いによる財産収入36万7千円を減額し、歳出の内容につきましては、用地の土地取得費36万7千円を減額するものであります。

議案第23号「令和4年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,034万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億2,618万8千円（同日「7億2,616万8千円」に訂正あり）とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、下水道受益者負担金1,736万4千円、維持管理負担金返還金902万7千円を増額し、下水道施設移設工事負担金2,550万1千円、公共下水道事業債4,200万円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、一般管理費392万5千円、施設管理費515万3千円、公共下水道事業費3,282万5千円、流域下水道事業費382万2千円、公債費461万8千円を減額するものであります。

また、令和4年度は、坂城・南条・中之条地区において工事を実施しておりますが、半導体不足によるポンプ機器材料の納期の遅延や、上水道移設補償工事の移設時期の工程調整が生じ、やむを得ず工事が年度内に終了しない工区につきまして、繰越明許費を計上するものであります。

議案第24号「令和4年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,130万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億5,002万5千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金48万1千円を増額し、支払基金交付金468万6千円、県支出金379万9千円、一般会計繰入金255万円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、保険給付費2,793万円を減額し、基金積立金1,179万7千円、地域支援事業費511万8千円を増額するものであります。

最後に、議案第25号「令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億3,663万8千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、保険基盤安定繰入金9万8千円を減額し、保険料還付金

15万円を増額するものであり、歳出の内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金9万8千円を減額し、保険料還付金15万円を増額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

すみません、一般会計補正予算（第8号）の中の、びんぐし湯さん館への事業持続化負担金1,800万円以下の端数につきまして述べませんでしたので、それを申し上げます。申し訳ありません。

保健福祉等複合施設整備基金積立金1億7,174万5千円、文教施設整備等基金積立金1億325万3千円、広域行政事業基金積立金5,041万8千円、びんぐし湯さん館施設整備等基金積立金3,036万4千円、工業振興施設等整備等基金積立金1,098万4千円をそれぞれ増額し、ふるさとまちづくり積立金1,407万5千円、以下、児童手当1,200万円でございますが、途中端数を述べませんでしたので、今補正いたしました。以上であります。

すみません、冒頭、議案第23号。本案は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,034万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億2,616万8千円とするものであります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

**議長（小宮山君）** 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため10分間休憩します。

（休憩 午後 1時56分～再開 午後 2時06分）

**議長（小宮山君）** 再開いたします。

◎追加日程第1「議案第19号 令和4年度クレーン付きトラック売買変更契約の締結について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第2「議案第20号 令和4年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について」

**議長（小宮山君）** これより質疑に入ります。

**13番（塩野入君）** まず、6ページであります。第2表繰越明許費、款8土木費、項1土木管理費の土木総務一般経費927万1千円ですが、これは部品の品不足が原因ということですが、その部品はどんなものなのか。その辺をお聞きします。

それから、これを繰越して納品までに、さっき11月30日までということですが、そのスケジュールはどうなるのでしょうか。その辺をお聞きいたします。

それとですね、47ページです。款6農林水産業費、項1農業費の目3農業振興費の47ページ、18077産地生産基盤パワーアップ事業補助金1億5千万何がし、これは建物

が1棟の、屋根と外壁の改修というふうになっていますが、これはどんなふうに改修、どこを直すのか。細かいところをちょっとお聞きします。

それから、選果ライン2条とそれから光センサーの選果機を2台導入するというふうにお聞きをしましたが、これらを使ってどのように選果されていくのか。センサーも、この図面の中では内部品質センサーとか外観センサーとかありますが、これを新しくしてどうやっていくのか。選果されていくのか。それから、2階の部分へはどのようにつながっていくのか。全体の選果の仕組みとといいますか、選果の流れをお聞きします。

それから67ページ、款10教育費、項5保健体育費の目1保健体育総務費の中で14003施設改修工事、1億1,400何がし、大きな額が減額されております。これは何でしょうか。お聞きします。以上です。

**建設課長（関君）** 6ページ第2表繰越明許費のうち、上から三つ目の土木管理費、土木総務一般経費の内容、ご案内のとおりトラッククレーンの内容でございます。

質問は2点ご質問いただきました。繰越し理由としての部品の不足はどんな内容なのかというところが1点目になると思います。納期の遅れの要因となります自動車部品の供給不足の内容でございますが、大きくは半導体不足の影響が主なものとなっております。トラックをはじめとします自動車につきましては、駆動させるエンジン、またステアリングによります操舵、それから停止させるブレーキ部品、現在は多くの電子制御により運転されているということで、電子制御にかかるシステム全般で使用する半導体が大きく影響しまして、生産調整をする中で納期の遅れとなってしまっているという状況でございます。

それから納期、11月末までのスケジュールということで2点目のご質問をいただきました。納期の見込みにつきましては、先ほどご議決いただきましたが、11月末を目指しております。ただ、クレーン部、それからトラックにつきましては、9月末には完成になるのではないかといいものの中で、トラックにクレーンを架装する、そういった整備が一、二か月程度かかるのではないかといいということで、11月末を納期として目指しているというものでございます。以上です。

**商工農林課長（竹内君）** 47ページ、産地生産基盤パワーアップ事業補助金に係りますちくま果実流通センター改修事業についてのご質問にお答えをいたします。

まず、建物の屋根及び外壁の改修内容でございますが、今回、補助事業で建物改修を予定しているのは、出荷される果実類の選別、梱包作業などを行う選果棟であります。事前に実施された施設調査報告書によると、構造物自体は良好な状態で維持をされているものの、外装材、特に屋根からの雨漏りが発生しており、雨水対策による改修が課題とされています。

施設は、10年ほど前に再塗装と部分的な雨漏り部分の改修は行われたものの、雨漏りの根絶には至っていないため、今回、全面的に屋根のふき替えを実施する予定であります。このほ



かにも、外壁材の部分的な破損箇所や塗膜の劣化が見受けられますので、これらの補修のほか、劣化塗膜のほかさびの除去及び再塗装、また漏電検査の実施によります漏電箇所の特定と修繕などを重点的に実施する予定でございます。

次に、選果ラインの流れについてお答えいたします。農家が出荷したリンゴはラインに流されますが、ベルトコンベヤーで運ばれながら、光センサーにより1個ずつ糖度、酸度、内部褐変、要は変色具合などがチェックされまして、一定の基準を満たさない場合は規格外として除外されることとなります。その後、基準を満たしたリンゴは選果機で自動的に大きさごとに選果され、それぞれの等級ごとに箱詰めを行い、トラックで出荷されることとなります。

今回の改修計画では、1階の部分が選果に関わる一連のラインとなりますが、2階部分は梱包する段ボール箱の組立てラインとなっております、組み立てられた箱が1階の箱詰めの作業箇所へ流れるように設計をされているものでございます。

**教育文化課長（長崎さん）** 予算書67ページ、款10教育費、項5保健体育費、目1保健体育総務費、体育施設整備事業の中の施設改修工事の補正額の内容につきまして、ご質問にお答えいたします。

補正額の内容につきましては、町体育館耐震補強及び大規模改修工事に係る入札差金による工事費の減額でございます。工事の精算が進んでまいりましたので、不用額について減額補正するものでございます。

**13番（塩野入君）** トラックは、区などへ貸し出していると思うんですけども、年間貸出し数といたしますか、貸出し状況はどれくらいかお聞きします。

それと、これから春先には各区等で官役が行われるわけでありまして、そういうときに貸出しをしていると思うんですが、それまで古いトラックで間に合わせられるのか。故障などの心配もちょっと見受けられると思いますが、その辺の影響が及ばないかどうか、その辺をお聞きします。

それから、流通センターの関係では、まずこれを今議会で議決して、繰越しで5年度対応で、こういうことではありますが、統一地方選挙で、5月には多分臨時会もあるんじゃないかと思うんですが、なぜ今議会でこの議決を急がれるのか。その辺もお聞きしたいと思います。

それと、過去にも何回か選果機やセンサー導入に町の助成がされているわけでありまして。これは、JA組織、農業者が協同で農業生産性の推進などを農業協同組合法というもので独自の事業団体というものがあるんですが、これは生産者の所得向上や生産基盤の維持、継続という一事業所ということになると思うんですね。そういう一つの事業所という観点から、この助成に対する町の考え方ですね、その辺をお聞きをしたいと思います。

それから、施設の言わば地元にとということで、これは多分坂城町と千曲市に特別な助成を求める。こういうJAながのの方針をどう捉えるのか。その辺も併せてお聞きしたいと思います。

それから、体育施設改修工事ですけれども、予算と落札した差ですね、率、それはどのくらいでしょうか。

それと、これは遠隔のリモートのシステムと暗幕を後で追加したわけですね。これを追加しても、なおこれだけの1億1,400何がしのお金が差金で余るというのは、予算の見積りが甘かったのか。それとも、この大きな差額の原因は何なんでしょうか。その辺をお聞きます。以上です。

**建設課長（関君）**　トラッククレーンの貸出しの関係で2点再質問をいただきました。まず、区などへの貸出しの状況でございます。近年の各区における利用状況ということでございますが、コロナ禍以前の状況も含めて、ここ数年の直近の状況につきましては、年間で2から3区の貸出しという状況になっております。

それから、官役等への影響が心配されるがという内容でございます。トラックにつきましては、本年度から各区から申請いただいた段階で、物品の運搬等については建設課、また住民環境課のダンプを貸出しして使用していただくこととしておりまして、各区へのダンプ、トラックの使用は中止とさせていただいているという状況でございます。

ご案内のとおり、各区において、いわゆる官役の際には、代替として申請していただき利用するトラック以外のものを使ってできる作業、こういったものをお願いしてきております。今年度につきましても、引き続きお願いをさせていただきたいというように考えております。

なお、河川等における泥上げ、各区で実施して協力いただきながら、泥上げ等実施していただいているわけでございますが、例えば一級河川につきましては、千曲建設事務所のほうに相談する中で、堆積状況から優先的に泥上げをしてほしいという話をさせていただきながら多くの一級河川の泥上げの撤去をしていただいた状況もございます。

また、その他の作業につきましても、状況に応じて各区の皆さんと相談しながら、緊急性を要するもの、そういったものについては別の対応も検討していきたいというように考えております。

**商工農林課長（竹内君）**　再質問にお答えいたします。まず、今議会で議決する理由ということでございますけれども、今回の産地生産基盤パワーアップ事業の申請につきましては、当初、令和5年度の予算での対応も検討したところでございますが、選果ラインの製造が受注から半年以上必要とされていること、また、早期の施設再編を検討しているJAながのとしては、令和5年度内の竣工に間に合わせたいことなどから、今年度の国の第2次補正予算により設置された事業要望調査に申請することとなったものであります。

そのため、事業採択の内報が今月16日であったところであり、取り急ぎ年度内に、今月中ですね、事業計画の承認申請のほか交付申請などの手続を完了する予定でございます。

交付申請にあたっては、財政計画等を示す必要があるため、今議会に補正予算として計上さ



せていただきました。

続いて、J Aながのの助成に対する町の考え、J Aながのの方針をどう捉えるかということでございますけれども、今回の施設改修に関しましては、J Aながのの施設再編の一環で実施されるものではございますが、施設の効率的な利用によるコスト削減、省力化のほか、海外輸出向けのリンゴを令和6年度には18トンにする目標設定を行っており、これにより当町及び千曲市のリンゴの国際的な認知度の向上や市場での評価を踏まえた商品価格の維持、増進につながるものと考えております。

また、当管内におけるリンゴ農家から、J Aながのへの出荷割合は約8割と高く、J Aながので行っている生産販売が町内果樹農家の収益において大きなウエートを占めることから、この事業を支援することで町内果樹の生産振興に貢献するものと期待するところでございます。

**教育文化課長（長崎さん）** 再質問にお答えいたします。施設改修工事の当初予算額につきましては、3億9,500万円で行いました。当初予算の予算計上額につきましては、専門性を持った設計業者により適正に積算された実施設計書を基に予算計上をいたしました。5社による入札を行い、落札率は64%で行いました。そのため、おおむね1億1,400万円の予算減額となったものでございます。

また、予算額を上回る入札額で入札のあった事業所もあったことから、見積額、実施設計額等は適正であったと考えております。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第3「議案第21号 令和4年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第4「議案第22号 令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第5「議案第23号 令和4年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第6「議案第24号 令和4年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第7「議案第25号 令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第8「閉会中の委員会継続審査申し出について」

**議長（小宮山君）** 各委員長から会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申出のとおり閉会中の委員会継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（小宮山君）** 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の委員会継続審査、調査とすることに決定いたしました。

---

**議長（小宮山君）** 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

**町長（山村君）** 令和5年第1回坂城町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月1日に開会されました本定例会は、本日まで、20日間の長きにわたりご審議をいただきました。提案いたしました人事案件、広域連合規約の変更、並びに財産処分の協議、条例の一部改正、令和5年度の一般会計・特別会計予算、さらに追加議案でお願いいたしました変更契約の締結、令和4年度の一般会計・特別会計の補正予算など、全ての議案に対して原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、長野県内におきましても、北信圏域以外の9圏域において、陽性者の発生が比較的落ち着いている状況となっており、県独自の感染警戒レベルにつきましても「小康期」とされております。

このような状況の中、国においてマスク着用についての考え方が示され、今月13日から、マスクの着用は個人の判断が基本となっております。町民の皆様におかれましては、医療機関を受診するときや、混雑した電車・バスに乗車するとき、重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行くときは、マスクを着用していただくなど、周囲の方に感染を広げない、また、ご自身を感染から守るといったことを意識していただき、マスクの着用につい

て、場面に応じて適切にご判断いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナワクチン接種につきましては、特例臨時接種の期間が、この3月末から1年間延長されることが国において決定され、令和5年度の接種についても方針が示されたところであります。

まず、5月から8月に、65歳以上の高齢者と基礎疾患のある方、医療従事者等を対象に接種を実施し、さらに9月から12月に、これらの方も含めた5歳以上の方全員を対象として、接種を実施することとされました。

町におきましては、接種を希望される方が速やかに接種できるよう、これまでと同様に集団接種を中心とした接種体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

さて、坂城中学校の卒業式が先週15日に、また、町内3小学校の卒業式が翌16日に執り行われました。各学校とも、来賓の縮小や保護者の人数制限などをさせていただいての開催となりましたが、4年ぶりに卒業生、在校生が一堂に会しての卒業式を行うことができました。

卒業する児童・生徒の皆さんは、真っすぐ前を向いて入場し、卒業証書授与では、学校長から一人一人に証書が授与されました。式が終わると、お世話になった恩師や苦楽を共にした同級生との別れを惜しむ姿が各クラスで見られ、大変印象的でありました。

また、町内3保育園の卒園式につきましては、22日に実施いたします。令和4年度の卒園児童は、3園合計で73人です。小学校への期待を胸いっぱい、元気に入學式を迎えられることを願っております。

17日には、坂城町消防団任命式が行われました。「自分たちの地域は自分たちで守る」との消防精神の下、新たな分団長等の幹部と新入団員の皆様に辞令が交付されました。町民の安心・安全な生活を守るため、ご活躍を期待するところであります。

さて、新型コロナの影響などで工事の延期を余儀なくされた町体育館耐震補強及び大規模改修工事につきまして、地域の皆様をはじめ、関係する大勢の皆様のご理解、ご協力により、無事竣工の運びとなりました。この28日に施設のお披露目とともにボルダリングのデモンストラーションもご覧いただく中で竣工式を挙行いたしますので、議員の皆様方のご出席をお願いいたします。

さて、年度が替わり、4月3日には各保育園の入園式が、6日には小中学校の入學式が、また、7日には坂城高校の入學式と坂城幼稚園の入園式が執り行われます。未来を担い、希望を抱いて新たなステージに進む子どもたちの晴れ舞台を祝福していただければと思います。

また、16日には、第24回目となる千曲川クリーンキャンペーンを、共催の坂城ライオンズクラブとともに開催いたします。昨年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小しての実施としたところですが、今年は、会場を従来の3会場とし、時間についても午前7時から8時30分までとして行う予定であります。町のシンボルである千曲川の自然環境を

守り、不法投棄やごみのポイ捨てなどに目を向けていただく機会として、大勢の皆様のご参加をお願いいたします。

さて、今年は統一地方選挙の年であり、県議会議員選挙が3月31日告示、4月9日投開票の日程で、また、町におきましても、町長、町議会議員選挙が4月18日告示、23日投開票の日程で行われる予定となっております。

私自身3期目となるこの4年間は、議会の皆様とともに、「坂城町第6次長期総合計画」や「第2期まち、ひと、しごと創生総合戦略」を策定し、デジタル変革への対応やSDGsの達成を図りながら、町の将来像として「輝く未来を奏でるまち」を掲げる中で、その実践に取り組んでまいりました。

また、今後の4年間につきましては、国道18号バイパス、県道インター先線の整備に伴う土地利用や、新複合施設をはじめとした公共施設管理の在り方など、「将来に向けた坂城町の姿」を具現化する大変重要な時期と認識するとともに、少子高齢化対策、子育て支援など、対応すべき課題も多いと感じているところであります。

本議会が任期最後の議会となりました。これまで支えていただきました町民の皆様、そして、議員の皆様のご理解とご協力に深く感謝を申し上げますと、厚く御礼申し上げます。

間もなく選挙を迎え、私も立候補いたしますが、この4月に立候補される皆様におかれましては、ご健闘いただき、共に新しい坂城町づくりを目指していければと思っております。

また、ご勇退される皆様方には、これまでのご労苦に深く感謝申し上げます次第であります。今後も、陰となりひなたとなって、町を支えていただければ幸いに存じます。

最後に、私とともに事業の推進や課題解決に取り組んでくれた副町長、教育長、各課長、そして全ての職員に心から感謝を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長（小宮山君）** ここで、議長より挨拶を申し上げます。

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。令和5年第1回定例会は、3月1日から本日までの20日間の会期で開催され、令和5年度本町行政の根幹となります各会計予算をはじめ令和4年度の補正予算、条例改正案等数多くの重要案件が上程されました。議員各位におかれましては、終始熱心にご審議、ご決定をなされ、滞りなく閉会の運びとなりました。円滑な議会運営へのご協力に感謝申し上げます。

また、町当局におかれましては、一般質問に対する答弁やそれぞれの案件の審議の際、常に真撃に対応していただきました。厚くお礼申し上げます。議員各位から一般質問あるいは質疑などで述べられた意見、要望などにつきましては、意を用いられ、町政を推進されますよう切望いたします。

さて、今議会はこれまでの4年の任期の最後の議会でもありました。振り返るまでもなく、

今までになく度重なる災厄に見舞われた4年間でありました。令和元年の台風19号に始まり、翌年からは新型コロナウイルス感染症が蔓延しました。現在までに、統計のない中国、北朝鮮を除き世界で6億7千万人余りが感染し、死者は700万人弱を数えるそうです。まさに大パンデミックとして後世の世界史に取り上げられるに違いありません。

そして、昨年2月に始まったロシアのウクライナへの軍事侵攻は、今やロシア・ウクライナ戦争として長期化の様相を呈し、既に世界中に暗雲をもたらしています。そんな災厄続きの4年間は、その対応に迫られることで町行政にも議会活動にも多くの制約を課しました。しかし、そんな中であつてもできる限りのことをしたという思いは、町当局にも議会にもあるのではないのでしょうか。来期は、昨年策定された第6次長期総合計画にのっとりた各種施策の実現、さらなる進展が図られんことを期待したいと思います。

議員各位とは特別なことがない限り、この議会が最後となります。この場に5番 中島新一議員がおられないのは返す返す残念でなりません。このたび勇退される方々には心からご苦労さまでしたと申し上げます。また、次期町議選に立候補される方々には全員が当選の栄に浴され、精力的な議員活動をされるようお祈りいたします。

今年は例年に比べ桜の開花がかなり早いそうです。ほどなく春らんまん、美しい季節を迎えます。どうか皆様には、よき郷土のため、ますますのご活躍、より一層のご尽力を重ねてお願い申し上げます。

最後に、町理事者はじめ各課長、職員の皆様、そして議会事務局のお二人には大変お世話になりました。議員一同を代表し、心より厚く御礼申し上げ、閉会の挨拶といたします。

これにて令和5年第1回坂城町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 2時44分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 小宮山 定彦

坂城町議会議員 中 嶋 登

坂城町議会議員 大 森 茂彦

坂城町議会議員 山 城 峻 一

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員

坂城町議会議員